

○議長（井上勝彦君）順番13、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

今回は合併特例債と防犯カメラについての2点であります。

合併特例債については、私個人的であれば担当課のほうに行かせていただいて、ゆっくり数字等たくさんありますので聞かせていただいたらそれで済むことなんですけども、やはり大変大事な問題ですので、今までなかなか取り上げられなかったということもありますので、この際、議員各位も十分ご理解をいただきたい。そして市民の皆さんにも知っていただきたいということで一般質問の中に入れていただきました。ちょうど睡魔が襲う時間帯ですけども、ちゃんと皆さんにも聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず合併特例債についてであります。合併特例債はもう皆さんはご存じだと思うんですけども、市町村合併の目玉ともあめとむちとも言われたものであります。合併協議や住民説明会で大きく取り上げられました。市町村合併に伴い特に必要となる事業について合併年度とこれに続く10カ年、平成18年から平成27年ということなんですけども、これは途中で5年間延長されまして、平成32年までになっているようであります。に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものでも充てることができる充当率95%のものであり、その元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されるという地方債であります。新市の一

体性の速やかな確立を図るため、または均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に充てるというのが基本的な目的であります。

本市は合併後、はや7年が経過いたしました。この間、合併特例債を活用し、いろんな事業を実施しています。議会へも予算案としてその都度上程され承認してまいりました。合併特例債はあくまでも借金であります。起債可能額が少なくなった今、これまでの事業を検証し、将来の財政運営に向けて的確なシミュレーションが必要であります。

主な事業と特例債発行額等を議員はもちろんのこと市民も知っておくことはとても大事なことであります。よって下記について詳しくお尋ねいたします。大変数字が多いと思いますので、答弁につきましては、できるだけゆっくりとお願いいたします。具体的に①から行きます。

①標準全体事業費と起債可能額について。

②合併後の主な事業と起債額及び残された起債可能額と今後の事業予定。

③償還計画についてということで、年度別の償還金と交付税算入についてお尋ねいたします。

続いて二つ目です。

公共的施設周辺等への防犯カメラ設置についてということで、最近、全国的にいろんな凶悪事件が頻繁に発生いたしております。先日も吉祥寺で殺人事件がありました。その解決に大きな力となっているのは防犯カメラであります。まちによっては公共交通の拠点駅周辺から商店街へ、そして大きな交差点から市庁舎周辺まで、あらゆるところにカメラが

設置されております。

以前は個人情報の保護とかいろいろなことがありまして、なかなか嫌われた代物といえますか、防犯カメラでありましたけども、昨今はやはり必要性を感じて、どのまちにも設置されております。特に安全・安心のまちづくりを目指す本市であれば、防犯カメラの設置は当然のことではないでしょうか。当局のお考えをお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君の質問項目1、合併特例債に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君）合併特例債のご質問にお答えいたします。

合併特例債は地域づくり基金の造成分と普通建設事業などを実施する場合に活用するハード事業分の2種類の起債がございます。1点目の標準全体事業費と起債可能額についてであります。地域づくり基金造成分につきましては、起債可能額である15億7,650万円を起債し、地域づくり基金に積み立てており、現在のところ取り崩しは行っておりません。

次にハード事業分の合併特例債ですが、標準全体事業費は約154億8,000万円となっており、起債可能額はその額の95%で、約147億1,000万円でございます。

2点目の合併後の主な事業と起債額についてであります。合併特例債を活用した主な事業を申し上げますと、防災行政無線整備事業で合併特例債充当額は約2億6,000万円、また高野口こども園建設事業で約3億8,000万円、高野口小学校校舎等整備事業で約8億4,000万円、地域活性化交流施設で約3億6,000万円、橋本北消防署整備事業で約2億4,000万円、すみだこども園建設事業で約5億

2,000万円、保健福祉センター建設事業で約16億5,000万円、市内道路整備・改良工事費等で約14億4,000万円、広域ごみ施設建設負担金で約6億1,000万円、橋本駅バリアフリー化事業で約2億2,000万円、市内小・中学校施設整備・改修事業で約2億7,000万円、そして中学校給食開始等に伴う市内給食センター整備事業で約1億7,000万円の合併特例債をそれぞれ充当しております。

残された起債可能額につきましては、平成23年度末決算の確定額では、合併特例債発行可能額である約147億1,000万円のうち、約50億4,000万円が残された発行可能額となり、平成24年度決算見込みで申し上げますと、約27億8,000万円が平成25年度以降に残された発行可能額でございます。

今後の特例債を活用した事業予定につきましては、平成25年度で実施予定の産業文化会館改修工事及び平成26年度で予定しております（仮称）西部地区公民館建設工事、ほかに市道改良工事等でございます。

3点目の償還計画に基づく年度別償還金と交付税算入についてであります。合併特例債は耐用年数で償還期間が短くなる場合もございますが、原則3年据え置き15年償還となっております。合併特例債は平成18年度から発行しており、年度別元利償還金は平成19年度では約3,000万円、平成20年度では約7,000万円、21年度は約1億1,000万円、22年度は約4億1,000万円、23年度は約5億2,000万円、24年度では約7億1,000万円、25年度では約8億6,000万円の見込みでございますが、各年度の元利償還金の70%が交付税算入されております。

なお、特例債については毎年の実施計画により発行額を決定しているため、償還計画を策定せず、起債後の償還表を策定しております。

合併特例債は財源的に非常に有利で市単独

事業にも充当できるため、合併特例債をできるだけ温存するためにも今後、既存の有利な起債を活用しながら事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そしたら①のほうから質問したいと思います。

合併協議会のときに合併特例債について目玉ということで大変住民説明もされたと思うんですけども、そのときに「時間ゆたかに流れ、暮らし潤う創造都市」という住民説明会用のパンフレットを配布されたと思うんですけども、このときの合併特例債予想と金額的には変わっておるのではないかと思うんですけども、その辺についてどうなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）それでは、お答え申し上げます。

基金造成の合併特例債につきましては、合併前の試算では15億9,000万円となっておりますが、実際は15億7,650万円となっております、1,000万円余りの誤差が生じております。

またハード事業の合併特例債につきましても、試算では147億2,000万円となっておりますが、実際は147億1,000万円余りで、こちらは誤差はわずかとなっております。この誤差につきましては、合併前の試算では人口は平成12年の国勢調査数値を使っております、合併後の計算は最新の平成17年度の国勢調査の数値を使っていることによるものでございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。ほとんど変わらないということで、それでいかなと思いました。

そしたら2番のところで少しお尋ねいたしたいと思います。

合併特例債のまちづくり基金の部分なんですけども、15億7,650万円があって、今のところそのままであるということなんですけども、これは今後活用される予定というのはないんでしょうか。先ほど今後の事業予定といいますか、特例債発行予定をお聞きしたんですが、この地域づくり基金の活用について、今後のように考えておられるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）地域づくり基金でございますけども、現在のところでは取り崩しは行っておりません。ただ、平成24年度予算でも3億3,000万円の取り崩しに一応予算上となっております。ところが、決算を打った時点で基金の取り崩しをするかしないかという判断になってくるんですけども、できれば温存したいというふうに考えておりますが、もし財源不足が生じれば、一部取り崩し。ただ、この取り崩し可能な額といたしましては、国からの通達があるんですけども、起債の償還済みの分につきましては取り崩しが可能と。今時点での数字を申し上げますと、約4億9,000万円が取り崩し可能な金額です。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

ここのところは、あと③番のところでお聞きしたい点もあるんですけども、利息が発生しておるんで、その利息からいきますと、利息の発生した部分を基金として積み立てておくというのは、少し無駄ではないやろうけども、財政的に安心感というか、何かあったときには活用できるのであるやろうと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。利息が当初は1.8%ぐらいかなということは聞いていたんですが、実際、本市が発行したまちづ

くり基金の利息が私はわからないので、利息が1.8%程度発生する部分を基金としてそのまま置いておくというのもどうかというか。その辺の考え方というのはなかなか難しいんですけども、その辺についてのお考えというのはどうなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）地域づくり基金の残高でございますけども、平成23年度末の確定額を申し上げますと、16億7,167万9,000円となっております。ちなみに平成23年度では、地域づくり基金の利息、これは234万8,000円程度の額となっております。もともとこの地域づくり基金につきましては果実運用といたしまして、定期にした利息、これで本来は運用しなさいという果実運用だったんですけども、近年の金利の低下により、償還した分につきましては事業に充当してもよろしいというふうに変わってきておりますので、利息自体が何百万円単位でございますので、今後は取り崩し可能な範囲という、今年度であれば4億9,000万円のうちの一部でも取り崩しが可能であればするというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ちょっと専門的なところなので大変難しいので、この程度にしたいと思います。私も全く理解はなかなかできにくいところありますので、この辺にしたいと思います。

あと、残が24年度末予測なんですけども、27億8,000万円ということなんですけど、かなり使ってきておるんですが、この後、予定されている事業というのが、産業文化会館の改修とか西部公民館、市道改修ということなんですけど、まだまだ残された本市の事業といいますが、結構あるのではないかなと。こども園の建設が差しあたって早急にやるのが2カ所ですかね。27年4月の開園予定が2カ所です

ね。そこにまだあと西部のほうと河南のこども園もかんでくるということになりますと、いろんなところでかなりのお金がかかるんですけども、その辺についても合併特例債を使っていくということでもよろしいんですか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）こども園につきましては、別の起債を考えてございます。施設整備事業債といたしまして、これにつきましては充当率が100%で交付税算入がたしか70%という有利な起債がございます。それから、施設整備事業債はかなり充当率が低いので、残りは地域活性化整備事業債、これにつきましては、充当率75%の交付税算入30%という形で合併特例債を使わずにできるだけ温存して事業を執行してまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そしたら今までの事業の中で高野口こども園は合併特例債を使っておるんですけども、そのときには、こういう起債というのは考えておられなかったんですか。より有利な起債があるのであれば、当時なぜそちらを使わなかったんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）高野口こども園建設当時につきましては、まだ大型公共事業というのが進んでおりませんでした。それで、合併特例債を当然活用しているわけなんですけども、今後平成27年度までの発行可能の時期ですね。合併後10年間だったのが、合併特例債延長法という法律が成立しました。それで平成32年度までが発行可能というふうに平成24年度で法律の改正がございましたので、今後、特例債のほうはできるだけ温存していくという方針にさせてもらっております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

檀上でも言わせていただいたんですけども、合併特例債の目的といいますか、述べさせていただいたんですけども、本当にその中に真の住民が必要と考えている事業に限定していくという、これは基本やと思うんですけども、目的に沿った、いろいろ事業の内容を聞かせていただいたので、ほぼ当然やらなくてはならない住民サービスといいますか、いろんな事業だったとは解釈できるんですけども、この辺についてきちんとしたご見解を、副市長は合併協議会に県のほうから来ておられましたので、今までの事業が合併特例債の目的に沿った特例債活用であったかどうか、その辺をきちんとご答弁いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私はちょうど合併協議会のときに事務局の一員として事務に携わらせていただいたんですけども、そのときに議会の皆さま方にも市民の皆さま方にも合併特例債を使ってやり遂げる、想定される事業というのをお示しもさせていただいたことを記憶しております。その中には、時代の流れの中で見直した事業もございますけれども、ほぼそれに沿った形で事業がなされてきたのかなというふうに考えております。

先ほどからご答弁もさせていただきましたように、合併して必要となる事業、それからそれまでの市、町として継続していかなければならない事業、それから新たに発生しましたいろんな課題に対してのできるだけ有利な起債というところで、皆さま方のご承認をいただきながら今日までそれを消化してまいりましたけれども、今後残されました特例債につきましても、十分中身を吟味して大切に使いしていきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

起債発行可能が32年まで延びとるというこ

となんで、延びとる割には残額が少ないということなんで、かなりこれは有意義に使っていかなくてはならんものやと思いますので、十分その辺はお願いしておきたいと思います。

次です。3番目に行きます。

償還計画のところなんですけども、平成24年度末予想になろうかと思うんですけども、この支払利息の合計と償還金の合計及び交付税算入の合計についてお教えいただきたいんですけども、再度。さっきに言うてもらったんかな。合計はまだ言ってないでしょう。年度の合計は報告があったんかなと思うんですけども、総務部長のほうから。24年度末までのすべての合計といいますか、トータルでいくらかというのがわかりましたら。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）時間をとりまして、申しわけございません。

平成19年度から24年度までの元利償還金の合計のご質問でございますので足させていただきましたら、18億6,051万624円という数字が19年度から24年度までの元利償還金の合計でございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）数字が細かいのもう結構です。きちんとやっていただいております。そういう償還計画があつて、償還のピークというのを迎えますと、かなり大きな償還をしなくてはならん状況になってこようかと思うんです。これがそのときの財政にかなり影響を与えるんかなと思うんですけども、10億円以上の償還になってくるんかなと思いますので、その辺の償還のピーク年度と、発行する年度にもかかわってくるんですけども、普通に発行していけば償還の最終年度が何年度になるんかと。この2点だけ、すいませんが。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○**財政課長（吉本孝久君）** 合併特例債の償還のピークでございますけれども、平成29年度で約13億3,000万円となっております。これにつきましては、平成23年度、24年度の学校の建設や耐震工事及び保健福祉センターの建設で特例債の発行額が多かったということになります。ピーク後は毎年1億円程度の償還額が減少していくというふうにシミュレーションしております。

それから起債の最終年度の発行につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成32年度が発行できる最終年度です。償還につきましては15年償還になりますので、33年度から15年間というふうになりますので、平成47年度が最終の元利償還というふうになります。

○**議長（井上勝彦君）** 6番 辻本君。

○**6番（辻本 勉君）** ありがとうございます。その平成29年という、この頃が大変厳しい財政運営に、13億3,000万円も償還しなくてはならんとなってきますと、大変財政的には厳しい状況になってくるのかなということ、やはり我々も認識した中でやっていかないけませんし、当局においても財政運営をきちんとやっていただかんといけませんので、今後の財政運営について十分ご検討いただいで、シミュレーションしていただきますようお願いしておきたいと思っております。

1番のほうはこれで終わります。

○**議長（井上勝彦君）** 次に、質問項目2、公共施設周辺等への防犯カメラ設置に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○**総務部長（森川嘉久君）** 防犯カメラの設置についてのご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置は地域住民の防犯意識を高めるとともに、その存在が逮捕リスクを認識させ、犯罪抑止につながるものであり、住

民に安心感を与え、犯罪不安を低減させるという点から安全・安心のまちづくりに必要であると考えます。

平成23年8月、橋本警察署協議会より防犯カメラ設置希望箇所5カ所の要望書を受けています。うち1カ所は市役所庁舎南西側交差点となっております。北側には橋本市保健福祉センター、南側には橋本中学校と同敷地内に開校予定の橋本小学校の児童生徒の通学路となっており、朝夕の通勤時間帯の車両や市役所及び保健福祉センターへの来庁者の通行量も多いことから、交通事故防止と犯罪発生抑止のための重要箇所として防犯カメラを設置することを決定し、本年度予算化いたしました。しかし、改めてカメラ機種等の仕様書検討を行ったところ、現在アナログ機種は使用されておらず、デジタル機種となったことで本庁舎まで有線配線し、モニターでデータ確認する予定でありましたが、今後の設置場所周辺の電柱の地中化に備えてデータ取得方法を変更したこと等により、当初予定していた予算の約3倍の費用、50万円が150万円になったわけですが、を要することから、本年度の設置ができなくなりました。再度、来年度で予算計上することになっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○**議長（井上勝彦君）** 6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○**6番（辻本 勉君）** 部長のほうから答弁もあつたんですが、橋本警察署協議会からの要望書というのが23年8月に出されたということなんですが、それには自転車やオートバイなどの盗難の増加、少年非行の問題、子どもや女性の犯罪被害未然防止等について警察署長に取り組み強化を申し上げたいという中で防犯カメラの設置要望が出されております。

1台25年度予算でとっていただいたということなのですが、この要望書の趣旨からいきますと、橋本駅前というのが大変以前からも、いろいろ公衆トイレの問題もありまして、以前から強く要望も上がっておったと思うんですが、この辺については優先順位が下がっておるんですけども、その辺については、この優先順位については当局がお考えになった優先順位なんでしょう。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）先ほども申しあげましたように、5カ所の要望があったわけですが、その後橋本警察署のほうから文書をいただいております、参考の優先順位を付けていただいたわけですが、その中で先ほどもご答弁申し上げましたように、市役所南西側交差点が第1順位ということになっておりますので、今回につきましては、一番優先順位の高いところから整備するというので、来年度につきましては、そちらへ設置をさせていただく予定でございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）費用の問題なんですけども、かなり高いといえますか、昨年度50万円予算をとっておったやつが150万円かかると。これはいろんな資料を見ても、150万円というのはすごい金額やなと思うんですけども、どこまでカメラを用意しとるというのかな、これだけ高かったら、全国的に今いろんなところで設置しとるけども、そんな防犯カメラ付けられないでしょう、恐らく。そやから、先日も、先ほど壇上で言いましたけども、吉祥寺の事件があって、あそこが防犯カメラに映っていましたが、まだこれではあかんということで地元のほうから要望があつてきて増やしていくということも出ておるんですけども、1台150万円というのは、べらぼうに高い金額ではないかなと思うんですけどね。

その辺、もっと研究する必要があるん違いますか。そこの市脇の交差点に付ける分が150万円であっても、ほかのところへ付けるものがもう少し安いものを付けれるんじゃないかなと思うんですけど、その辺、すべてが150万円かかる、その防犯カメラという理屈でいくと大変財政負担もかかってきますのでしんどいかもわかりませんわね。そやから市脇の交差点のところは150万円、これは特殊なやつやろうと思うんですけども、かかるけども、ほかのところやったらそれ、もっと安くであるのであれば考えていく要素はないかなと思うんですけどね。これ、安全・安心のまちづくり、橋本市、やっぱり1カ所だけ付けて、安全・安心ですよというのでは話にならないでしょう、1カ所だけでは。やっぱり同じ付けていくのであれば、やっぱり計画的にある程度公共施設といいますか、公共的な施設の周辺等に付けていく。保健福祉センターも新しくできたんやし、その辺も考えていかなあかんやろうし、お年寄りがようけ寄ってくるころに何があるかわからん。そういうところにも付けていかなあかん。市民の安全・安心を守っていこうと思えば、その辺に付けていくというのは、僕は最優先かなと。国道へ付けて、事件があつたときに車が通って、そのチェックといいますか、それだけではあまりにも目的が違うんちゃうかなと。これだけ全国的に犯罪が起こっておる中で、どこで何が起こるかかわからん。そうでしょう。安心しとったら橋本でも起こりますよ。だから吉祥寺が住みたいまちナンバーワンということを言うておって、ああいう事件が起こるとでしよう。住みたいまちであれば、もっと安全・安心に配慮しているというか、そういう姿勢がやっぱり必要かなと思うので、すべてが150万円もかかるんやったら僕もあまり言いませんけども、もっと普通の防犯カメ

ラで安く上がる方法はないんでしょうかね。その辺、研究はされていますか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）現在予定しております地点につきましては、東向きと北向き、それぞれ1台ずつ合計2台付けるということもございます。それから、レコーダーは当然それぞれ1台要るわけなんでございますけども、それから先ほども申し上げましたように、アナログの場合、無線だったかと思うんですが、今回デジタルで有線で引くというような形になるようでございます。そういうことも含めまして費用がかなり高額にのぼっております。その関係で、こちらについては150万円という形になったわけでございますけども、設置場所によっては当然費用が変わってくるかと思えますし、今後の技術開発で若干安くなることもあるかと思えますし、研究する余地はあるかというふうに考えております。

それから、先ほども申し上げましたように、現在のところでも、まだあと4カ所の設置要望がございますので、まずはそれについて計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。それほどこもろんなところへ付けるのが一番ええのかもわかりませんが、財政の件もございまして、防犯カメラが設置されたら、もちろん抑止効果はあるわけでございますけども、それで必ず犯罪が防げるということでもございませぬので、一定の効果を期待しながら計画的に順次設置を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）これ、国とか県の補助金というのは、こういう政府のほうもやはり世界一安心な日本とか安全な日本というのは目指しておるといことなんですけど、そんな観点からいって、国や県の補助金制度というのは現時点ではないんでしょうか。今後、

可能性が僕はあるのかなと思うんですけども、現時点でそういう補助金制度というのはないんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）現時点で把握はしておりません。ただし、これは本来は公安の事業でございますので、市が実施主体になって付けていくのがいいのかどうかという観点もあるかとは思いますが、そもそも警察庁がほかの防犯設備と申しますか、監視カメラについては主要国道でありますとか、そういうところについては設置しておりますので、役割分担から言えば、市が設置することが義務づけられておるわけではございませんので、その点も補助金等整備していただきたいということもございまして、県下につきましては、現在のところ他の市町村でも付けたところがあるわけでございますけども、これも警察協議会等の要請によって単独事業としてされたようでございます。こういう時期でございますので、補助金等整備要望はできるだけしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）私も本来は国道の大きな交差点というのであれば、国と申しますか国交省ないし警察がやっぱり付けるべきものではないかなと、理屈ではそない思いますが、市は市としてどういうところへ付けていったらいいかということも議論していくことが筋やと思うんですけども、順番が、優先順位が警察へ行ったら市協の交差点になったということなので、住民からの要望とは少し離れておるんで、その辺がちょっと気になりますかなと。そしたら、特にここが工事的にいろんな問題があるので高くつくかなと思うので、今後やはりもっと勉強していただいて、150万円かかるものをどんどん付けろとは僕も言いませんよ。そやけど、もっと安いので

がいっぱいあると思うんですよ。そやから、警察が言うような防犯カメラを付けておたらかなり高いかもわかりませんが、SDカードだけで2日分ぐらいの録画ができる。カードの交換さえすればね。できるような防犯カメラもあるんで、その辺もちょっと勉強していただいて、必要性のあるところはやっぱり付けていくということで、せっかく要望も上がって、大事な部分なので、安心・安全のまちづくりからやっぱり大変今はどこともやっている大事なことなので、本市もきちんと計画を立てて前向きに設置していただくように。今年、25年度1年だけで、終わりましたと。あとは優先順位があるので希望箇所は聞いていますけども、あとはそのうちというようなことのないように、きちんと計画を立てて設置をしていただきますようお願いしておきます。終わります。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、2時35分まで休憩いたします。

（午後2時17分 休憩）